



《発表記者会：福島県政記者会》

令和7年12月18日

東北運輸局 福島運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和7年9月29日に東北運輸局福島運輸支局が有限会社内郷タクシーの本社営業所に対し監査を実施しました。

監査の結果、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、福島運輸支局長は下記のとおり文書による警告を発しましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：有限会社内郷タクシー 代表取締役 渡邊 邦雄

(法人番号：4380002022496)

福島県いわき市内郷綴町川原田35番地1

営業所：本社営業所

福島県いわき市内郷綴町川原田109, 107

2. 行政処分等年月日 令和7年12月9日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問合せ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門

担当：西舘、新沼

TEL：024-546-0345

音声ガイダンス3番